

<報道発表資料>

令和 7 年 1 月 5 日
京都市上下水道局水道部疏水事務所

琵琶湖疏水（第 1 疏水）の停水（土砂浚渫）

京都市上下水道局では、琵琶湖疏水（第 1 疏水）の流下能力を回復するため、毎年冬期に停水し、疏水路内の土砂の浚渫（しゅんせつ）及び清掃作業を行っています。

この度、今年度の停水予定期間等を決定しました。

なお、水道水源は、第 2 疏水（全線トンネル）から年中取水しており、給水への影響はありません。

【停水の概要】

- 予定期間 令和 8 年 1 月 6 日（火）～令和 8 年 3 月 13 日（金）
- 区間 大津市觀音寺（取水口）～伏見区堀詰町
- 距離 約 20 km
- 実施の目的 通水期間中に堆積した土砂を浚渫し、疏水路の流下能力を回復させるとともに、必要な補修工事を行います。

※ 浚渫とは…土木工事により河川や水路などの底に堆積した土砂等を取り除くこと。

● 主な作業内容

疏水路内の土砂浚渫及び清掃作業



諸羽ダム（山科区安朱東海道町）



南禪寺舟溜・白川合流点（左京区岡崎法勝寺町）

<冬期に停水する理由について>

- 渇水時期である冬期は、降雨が減少し、一級河川の白川から疏水路へ流入する水量が少なくなるため。
- 冬期は第1疏水の水を使用した灌漑（かんがい）用水の需要がなくなるため。

<市民の皆さまへのお願い>

- 危険ですから、琵琶湖疏水の水路内には立ち入らないでください。
- 浚渫時には、土砂やごみに混じって、自転車、バイク、家電製品等の不法投棄物が多く見受けられます。第1疏水においては、停水期間中を含め、毎日不法投棄対策のパトロールを行い、不法投棄物を発見した際には、直ちに処理しています。疏水路の適切な維持管理に御協力をよろしくお願いします。

<お問合せ先>

京都市上下水道局水道部疏水事務所

電話：075-761-3171